

2. 事業の概要と成果																												
(1) 上位目標の達成度	本事業の上位目標「ナイロビ市の暴力的過激派の影響が深刻な地域において、勧誘されるリスクの高い若者の過激化を初期段階で予防する」																											
	イスリー地区の住民の中から選定・育成した心理社会的コミュニティワーカーにより、3か所に設置されたセラピールームにおいて、不安や心理的な葛藤を抱えた合計 247 人にカウンセリングを提供した。また、これらの心理社会的コミュニティワーカーは、合計 879 名に対し若者の暴力的過激化について啓発した。加えて、イスリー地区の若者を対象とした就業・キャリア構築セミナーには 765 人が参加し、若者の雇用機会拡充に寄与した。これらにより、若者の過激化を初期段階で予防する環境整備に貢献した。特にカウンセリングでは、アル・シャバーブへの勧誘を早期に察知し、連絡手段を絶つことにより初期段階で過激化を予防した事例もあった。(詳細は(3)達成された成果、コンポーネント1、成果1を参照)																											
(2) 事業内容	以下、活動ごとにカッコ内で実施日を記載。																											
	コンポーネント1：高リスクの若者への心理社会的支援 1.1 持続可能な心理社会的支援体制の構築 1.1.1 30人の心理社会的コミュニティワーカーを、地元コミュニティ組織、教師、教会/モスクメンバーから選定し、心理社会的支援チームを組織した。(実施：2018年7月10日) 1.1.2 3つのセラピールームを学校や現地NGOの敷地内に新設した。(実施：2019年3月13日 Deliverance Church Eastleigh、2019年3月13日 Redeemed Gospel Church、2019年3月13日 Rented room MSF Greenhouse に設置) 1.1.3 クライアントに関するデータを収集するための報告書の様式を整備した。(実施：2018年6月) 1.1.4 26人の心理社会的コミュニティワーカーにクライアントデータの管理手法を指導した。(実施：2018年10月15-17日) 1.1.5 27人の心理社会的コミュニティワーカーによるカウンセリングをモニタリングし、心理社会支援における課題や教訓を記録した。(実施：2018年11月-2019年3月) 1.1.6 学校、病院、警察等の紹介先(リファラル)との連携の仕組みをつくった。(実施：2018年11月-3月) 1.1.9 カウンセリングにより心理社会的な課題が解決されたクライアントや、それに関わった心理社会的コミュニティワーカーの成功例を記録した。(実施：2019年3月) 1.1.11 27人の心理社会的コミュニティワーカーにより、247人のコミュニティ住民にカウンセリングが提供された(個人カウンセリング160人、グループカウンセリング87人)。(実施：2018年11月-3月) 合計 247 人のカウンセリング裨益者のうち、個人カウンセリング (160 人) とグループカウンセリング (87 人) それぞれの相談内容の内訳は以下の通り。 個人カウンセリングの内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">カウンセリングの内容</th><th colspan="2">相談に来た住民の性別</th><th rowspan="2">計</th></tr> <tr> <th>女性</th><th>男性</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童虐待</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr> <td>家庭内暴力</td><td>12</td><td>6</td><td>18</td></tr> <tr> <td>薬物・麻薬の乱用</td><td>2</td><td>25</td><td>27</td></tr> <tr> <td>家族問題</td><td>19</td><td>19</td><td>38</td></tr> <tr> <td>健康問題</td><td>2</td><td>3</td><td>5</td></tr> </tbody> </table>			カウンセリングの内容	相談に来た住民の性別		計	女性	男性	児童虐待	1	0	1	家庭内暴力	12	6	18	薬物・麻薬の乱用	2	25	27	家族問題	19	19	38	健康問題	2	3
カウンセリングの内容	相談に来た住民の性別		計																									
	女性	男性																										
児童虐待	1	0	1																									
家庭内暴力	12	6	18																									
薬物・麻薬の乱用	2	25	27																									
家族問題	19	19	38																									
健康問題	2	3	5																									

その他	1	3	4
心理的問題（精神疾患、トラウマ、家族・財産・仕事の喪失による悲嘆感情）	14	17	31
性とジェンダーに基づく暴力（SGBV）	2	0	2
暴力的過激主義（VE）	0	1	1
青少年問題	23	10	33
合計	76	84	160

グループカウンセリングの内訳

カウンセリングの内容	相談に来た住民の性別		計
	女性	男性	
ジェンダーに基づく暴力（GBV）及び性と生殖に関する健康と権利	8	9	17
ピア・プレッシャー（同調圧力） ¹	3	6	9
対人関係	34	2	36
10代の自己認識	10	0	10
ペアレンティング（しつけ、育児）	7	8	15
合計	62	25	87

1.2 暴力的過激主義のリスクに晒されている若者に心理社会的支援を提供するコミュニティメンバーの能力向上

- 1.2.1 過去事業の裨益者であるマザレ・スラム、キアンビウ・スラム、紹介先（リファラル）、行政、警察の関係者を含めて、経験共有のためのフォーラムを開催した。（実施：2018年11月20日）
- 1.2.2 心理社会的支援に関する基礎技能研修の教材を開発した。（実施：2018年6月）
- 1.2.3 各研修平均 27 人の心理社会的コミュニティワーカーに対して心理社会的支援に関する基礎技能研修を実施した。（実施：2018年8月15日-17日（第1回参加者 29 人）、10月29日-31日（第2回参加者 24 人）、11月7日-9日（第3回参加者 29 人））不参加者には、後日研修資料を配布しフォローを行った。
- 1.2.4 心理社会的コミュニティワーカーに対して実施する技術的なフォローアップ研修の教材を開発した。（実施：2018年7月）
- 1.2.5 各研修平均 23 人の心理社会的コミュニティワーカーに対して技術的なフォローアップ研修を実施した。
（実施：2018年10月4日（第1回参加者 22 人）
2018年10月5日（第2回参加者 24 人）
2018年11月2日（第3回参加者 20 人）
2018年11月13日（第4回参加者 26 人）
2018年12月11日（第5回参加者 22 人）
2019年1月17日（第6回参加者 25 人）
2019年1月18日（第7回参加者 23 人）
2019年2月18日（第8回参加者 21 人）
2019年2月19日（第9回参加者 22 人）
2019年3月7日（第10回参加者 25 人））
不参加者には、後日研修資料を配布しフォローを行った。
- 1.2.6 心理社会的コミュニティワーカーに対してモニタリング指導を行った。
（実施：活動 1.2.5 と同時に実施）

¹ 仲間内で同質であることを求め合いすぎることから生じる圧力。

1.2.7 25 人の心理社会的コミュニティワーカーのカウンセリングに関する技能を測り、必要なサポートを提供した。(実施：2019 年 2 月 25 日、27 日、3 月 4-6 日)

コンポーネント 2：暴力的過激化予防のコミュニティ行動計画の策定・実施支援

2.1 事業周知イベント

- 2.1.1 事業開始イベントの会場を決定した。(実施：2018 年 9 月)
- 2.1.2 出席する関係者を決定し、招待状を送付した。(実施：2018 年 9 月)
- 2.1.3 事業の周知に利用する広報資料を作成した。(実施：2018 年 9 月)
- 2.1.4 事業開始イベントを開催し、広報資料を使用して事業を周知した。(実施：2018 年 9 月 20 日)

2.2 ベースライン調査

- 2.2.1 ベースライン調査の手法を決定した。(2019 年 1 月)
- 2.2.2 ベースライン調査のツールを開発した。(2019 年 1 月)
- 2.2.3 心理社会的コミュニティワーカーに対し、3 日間の調査手法研修を実施した。(実施：2019 年 1 月 21-23 日)
- 2.2.4 7 日間のフィールド調査を実施した。(実施：2019 年 1 月 30 日-2 月 4 日)
- 2.2.5 収集されたデータを分析した。(2019 年 2 月)
- 2.2.6 ナイロビカウンティ政府、NCTC (National Counter Terrorism Centre)、警察、コミュニティ団体、若者・女性グループ等 110 名を対象に、調査結果を共有・検証するためのフォーラムを開催した。(実施：2019 年 3 月 1 日)

2.3 若者主体の暴力的過激化予防の行動計画（イニシアチブ）策定のためのカリキュラム・指針・手引きの作成

- 2.3.1 若者主体の暴力的過激化予防の行動計画（イニシアチブ）を策定するためのカリキュラム・指針・手引きを開発した。(実施：2018 年 11 月)

2.4 ステークホルダーの特定と連携関係の構築

- 2.4.1 イースリー地区のステークホルダー分析調査を実施した。(実施：2018 年 4 月)
- 2.4.2 2.4.1 の結果に基づき、ステークホルダーを特定し、関係を構築した。(実施：2018 年 11-12 月)
- 2.4.3 ステークホルダー（コミュニティ団体、治安組織、若者グループ等）との調整会議を実施した。
(実施：2019 年 1 月 25 日（第 1 回）2019 年 2 月 21 日（第 2 回）2019 年 3 月 8 日（第 3 回）)

2.5 若者主体の暴力的過激化予防の行動計画（イニシアチブ）の作成と活動の実施

- 2.5.1 暴力的過激化に関する早期警戒・早期対応活動や啓発活動を含む、若者主体の過激化予防の行動計画（イニシアチブ）を作成し、関係者間で合意した。(実施：2019 年 3 月 8 日)
- 2.5.2 各研修平均 25 人の心理社会的コミュニティワーカーに対して暴力的過激化予防研修（事前・事後評価を含む）、リーダーシップとピア・エデュケーション研修を実施した。
(実施：2018 年 12 月 3-5 日（第 1 回参加者 29 人）2019 年 2 月 6-8 日（第 2 回参加者 24 人）2019 年 2 月 12-14 日（第 3 回参加者 21 人）不参加者には、後日研修資料を配布しフォローを行った。)
- 2.5.4 若者による暴力的過激化予防活動を技術的に支援した。(実施：2018 年 9 月-2019 年 3 月)
- 2.5.5 ユースリーダーが主体となって啓発活動を実施できるよう、ユースリーダーを支援した。
(実施：ユースリーダーを支援し、以下の日程でユースリーダーが主体となって合計 879 人の参加者と啓発活動を実施した。)

- ・ 2018年9月21日（第1回参加者193人）、2018年12月7日（第2回参加者182人）
- ・ 2019年1月31日（第3回参加者182人）、2019年2月23日（第4回参加者164人）2019年3月7日（第5回参加者115人）、2019年3月9日（第6回参加者43人）

2.6 若者主体の暴力的過激化予防の行動計画（イニシアチブ）の活動のモニタリング

- ### 2.6.1 若者主体の暴力的過激化予防の行動計画（イニシアチブ）の活動をモニタリングした。（実施：2019年3月）

コンポーネント3：若者の就業能力向上とキャリア構築支援

3.1 心理社会的コミュニティワーカーとユースリーダーの経済的能力向上

- #### 3.1.1 経済能力向上支援研修の教材と、同研修の理解度を測るためのテストを開発した。（実施：2018年8月）
- #### 3.1.2 心理社会的コミュニティワーカーとユースリーダーの経済能力を測定する質問表を作成した。（実施：2018年8月）
- #### 3.1.3 各研修平均23人を対象に経済能力向上支援研修と事前の経済能力を測定する調査を実施した。

（実施：経済能力向上支援研修を以下の日程で実施した。事前の経済能力を測定する調査は、第1回目に実施した。）

- 2018年10月24日（第1回参加者26人）
- 2018年10月25日（第2回参加者25人）
- 2018年11月22日（第3回参加者20人）
- 2018年11月23日（第4回参加者23人）
- 2018年12月13日（第5回参加者23人）
- 2019年1月21日（第6回参加者23人）
- 2019年2月20日（第7回参加者20人）
- 2019年2月21日（第8回参加者20人）
- 2019年2月22日（第9回参加者24人）
- 2019年3月8日（第10回参加者23人）

不参加者には、後日研修資料を配布しフォローを行った。

- #### 3.1.7 各研修平均23人の心理社会的コミュニティワーカーとユースリーダーのビジネスの活動現場を訪れ、活動のモニタリングとフォローアップを実施した。（実施：活動3.1.3と同時に実施）
- #### 3.1.8 経済能力向上支援によって、経済能力が向上した心理社会的コミュニティワーカーとユースリーダーの成功例を記録した。（実施：2019年3月5日）
- #### 3.1.9 各調査平均25人の心理社会的コミュニティワーカーとユースリーダーの経済能力をモニタリングする調査を実施した（実施：2018年10月24日参加者26人、2019年3月8日参加者23人）。

3.2 就業とキャリア構築に関する情報提供

- #### 3.2.1 就業セミナーおよびキャリア構築セミナーに関するガイドラインを策定した。（実施：2018年10月）
- #### 3.2.2 就業セミナーおよびキャリア構築セミナーに参加する若者の碑益者を、コミュニティ団体と協力して特定した。（実施：2018年10月、11月、2月）
- #### 3.2.3 イースリー地区の若者394人を対象に就業セミナーを2回実施した。（実施：2018年11月27日参加者数200人（第1回）、2019年2月26日参加者数194人（第2回））
- #### 3.2.4 イースリー地区の若者371人を対象にキャリア構築セミナーを2回実施した。（実施：2018年10月19日参加者数177人（第1回）、2019年2月5日参加者数194人（第2回））

	モニタリング評価 4.1 裨益者の若者 45 人に対して、事業終了時にモニタリングインタビュー調査を実施した。(実施：2019 年 2 月 4-6 日) 4.2 48 人の事業関係者との事業評価フォーラムを実施した。(実施：2019 年 3 月 5-6 日)
(3) 達成された成果	達成された成果は別紙参照。「持続可能な開発目標 (SDGs)」に該当する目標の視点からみた成果は以下の通り (⇒以下)。 コンポーネント 1：高リスクの若者への心理社会的支援 成果 1：持続可能な心理社会的支援体制が構築される。 ⇒実績：3 か所にセラピールームを設置 (目標 3 か所、達成率 100%)、カウンセリングを 247 名に実施 (目標 220 人、達成率 112%)、カウンセリングの解決事例割合 26% (目標 20%、達成率 130%)、4 件の成功談を記録 (目標 3 件、達成率 133%) 事業地であるイースリー地区内の北イースリー区、エアベース区、カリフォルニア区に 3 か所のセラピールームを設置した。可能な限り宗教施設は避けることを設置の基本方針としていたが、北イースリー区とカリフォルニア区にてセラピールームの選考が難航したため、各区のステークホルダーに相談のうえ、北イースリー区は Deliverance Church に、カリフォルニア区は Redeemed Gospel Church にセラピールームをそれぞれ設置した。これらの教会はイスラム教徒にも広く受け入れられた場所であったため 1 年目の一時的措置としてセラピールームを設置したが、宗教施設を避けるという基本方針に変更はないため、事業 2 年目以降に新たな候補地が見つかり次第移転する予定である。 心理社会的コミュニティワーカーとして 30 名が選定されたが、事業終了時まで、地区外への移住、学業への専念、出席率に応じた判断などにより 5 名が事業期間を通じて継続的に活動に参加することが困難となった。メンバー欠員の 5 名は 2 年次の事業において、新たに補充を行う。 設置された 3 か所のセラピールームで、研修を受けた心理社会的コミュニティワーカーにより合計 247 人 (個人カウンセリング 160 人、グループカウンセリング 87 人) のイースリー住民に対してカウンセリングが実施された。個人カウンセリングのうち、26% のケースを解決に導くことができ、うち特に成果としてわかりやすい 4 件の成功談を抽出し、記録した。例えば、解決されたケースのうちの 1 件では、「アル・シャバーブに加入した友人から、加入すると裕福になれる、と執拗な勧誘を受け精神的に不安定になっていたクライアントにカウンセリングを施し、最終的に友人との連絡手段を絶つことができた」という成功例を通じ、初期段階で過激化を予防する成果が上がっている。

成果 2：暴力的過激主義のリスクに晒されている若者に心理社会的支援を提供するコミュニティメンバーの能力が向上する。

⇒実績：平均 27 人の心理社会的コミュニティワーカーに研修を実施（目標 30 人、達成率 90%）、10 回のカウンセリング技術のフォローアップ研修を実施（目標 10 回、達成率 100%）

当初は、30 名が全ての研修に参加予定であったが、事業開始後から研修実施までの予定に遅れが生じたことにより、研修スケジュールに変更が生じ、メンバーが自らの稼業スケジュールや学業等の都合で研修の一部に参加できず、研修日によって参加者数が異なった。その結果、全研修の平均参加者数は 27 人となった。不参加のメンバーには、後日、研修資料を配布しフォローを行った。

心理社会的支援に関する基礎技能研修を 3 回実施し、研修前に行った事前テスト、及び研修後に行った事後テストの結果を比較すると、第 1 回研修では事前テスト 34.1 点が事後テストでは 74.9 点に、第 2 回研修では 62.2 点から 75.8 点に、第 3 回研修では 70 点から 78 点に増加した。研修を通し、内容理解が向上したことが示された。また、これら心理社会的コミュニティワーカーに対しては、現場のニーズに対応できるよう、カウンセリング技術のフォローアップ研修を定期的に実施した。

コンポーネント 2：暴力的過激化予防のコミュニティ行動計画の策定・実施支援

成果 1：若者主体の暴力的過激化予防の行動計画（イニシアチブ）策定のためのカリキュラム・指針・手引きが作成される。

⇒実績：若者主体の暴力的過激化予防の行動計画（イニシアチブ）を策定するためのカリキュラム・指針・手引きの開発（達成済）、暴力的過激化予防に係る研修のカリキュラムの開発（達成済）

若者主体の暴力的過激化予防の行動計画（イニシアチブ）策定のためのカリキュラム・指針・手引き、並びに暴力的過激化予防に係る研修のカリキュラムを開発し、各種活動及び研修で活用した。

成果 2：ステークホルダーが特定され、連携関係が構築される。

⇒実績：ステークホルダーの特定（達成済）、ステークホルダーへの表敬訪問 10 回（目標 4 回、達成度 250%）、ステークホルダーとの調整会議 2 回実施（目標 2 回、達成度 100%）、コミュニティの課題の特定（達成済）、若者主体の過激化予防の行動計画（イニシアチブ）をステークホルダーと合意（達成済）、コミュニティが抱える課題のうち重要なものをステークホルダーと合意（目標 1 件、達成度 100%）

特定されたステークホルダーと表敬訪問を重ねるなどして良好な関係を構築した。これらのステークホルダーと調整会議を 2 回実施し、若者の将来に対する閉塞感、薬物使用、失業と組織犯罪集団、宗教間対立をコミュニティの優先課題として合意した。

成果 3：若者主体の暴力的過激化予防の行動計画（イニシアチブ）が策定され、活動が実施される。

⇒実績：若者主体の過激化予防の行動計画（イニシアチブ）の策定（達成済）、平均 25 人の心理社会的コミュニティワーカーに暴力的過激化予防に関する研修を実施

(目標 30 人、達成度 83%)、暴力的過激化予防に関する参加者の理解度 85% (41.7% 増) (目標 30% 増、達成度 139%)、若者の暴力的過激化予防のための啓発イベントに 879 人参加 (目標 800 人、達成度 110%)

当初は、30 名が研修に参加可能であったが、事業開始後から研修実施までの予定に遅れが生じたことにより、研修スケジュールに変更が生じ、それによりメンバーが自らの稼業スケジュールの都合で研修の一部に参加できず、研修日によって参加者数が異なった。その結果、全研修の平均参加者数は 25 人となった。不参加のメンバーには、後日、研修資料を配布しフォローを行った。

暴力的過激化予防に関する研修にて行われた事前テストでは 60% の理解度であったが、事後テストでは 85% まで上昇し、参加者は十分な理解度を示した。行政関係者、コミュニティ団体、治安組織、若者グループなどのステークホルダーと協力して策定した若者主体の暴力的過激化予防の行動計画 (イニシアチブ) に基づき、これらの心理社会的コミュニティワーカーが実施した啓発イベントに、合計 879 人のイースリー住民が参加した。

コンポーネント 3：若者の就業能力向上とキャリア構築支援

成果 1：心理社会的支援メンバーとユースリーダーの経済的能力が向上する。

⇒実績：経済能力向上研修のモジュールと教材の開発 (達成済)、経済能力向上研修を 10 回実施 (目標 12 回、達成率 83%)、平均 23 人の心理社会的コミュニティワーカーが経済能力向上研修に参加 (目標 30 人、達成率 77%)、経済能力向上研修参加者の理解度 71% (122% 増) (目標 30% 増、達成度 407%)

当初は、30 名が研修に参加可能であったが、事業開始後から研修実施までの予定に遅れが生じたことにより、研修スケジュールに変更が生じ、研修の一部のみしか参加できなかったメンバーがいた。そのため研修日によって参加者数が異なり、全研修の平均参加者数は 23 人となった。不参加のメンバーには、後日、研修資料を配布しフォローを行った。

研修に参加した心理社会的コミュニティワーカーに対し、合計 10 回の経済能力向上研修を実施した。事前テストでは 32% の理解度であったが、事後テストでは 71% まで上昇し、参加者は十分な理解度を示した。

成果 2：就業とキャリア構築に関する情報がコミュニティで提供される。

⇒実績：就業セミナーの教材の開発 (達成済)、キャリア構築セミナーの教材の開発 (達成済)、就業セミナーを 2 回実施し、計 394 人が参加 (目標 2 回、達成度 100% ; 目標 400 人、達成度 99%)、キャリア構築セミナーを 2 回実施し、計 371 人が参加 (目標 2 回、達成度 100% ; 目標 400 人、達成度 93%)、就業セミナー参加者の満足度第 1 回 41%、第 2 回 86% (目標 60%、達成度第 1 回 68%、第 2 回 143%)、キャリア構築セミナー参加者の満足度第 1 回 69%、第 2 回 76% (目標 60%、達成度第 1 回 115%、第 2 回 127%)

就業セミナーとキャリア構築セミナーを 2 回ずつ実施したところ、それぞれ合計 394 人、371 人の若者を中心としたイースリー住民が参加し、就業とキャリア構築に関する情報をコミュニティに広く提供することができた。また、各セミナーの参加者のうち、就業セミナーは第 1 回は 41%、第 2 回は 86%、キャリア構築セミナーは第 1 回 69%、第 2 回は 76% の参加者が 5 段階評価のうち「満足である」を選択した。第 1 回両セミナーは初回ということもありコミュニティが抱えるニーズが十分に含まれておらず満足度が低い結果となったが、それらの経験を基に第 2 回両セミナーを企

	画したため、参加者の満足度が向上した。 以上を踏まえ、本事業での活動は「持続可能な開発目標（SDGs）」の以下の目標に該当する。 ・目標 4.「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」 （細目化ターゲット 4.4「2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。」） ⇒研修参加者平均 27 人の心理社会的コミュニティワーカーに心理社会的支援に関する基礎技能研修を実施し、学習の機会を提供した。加えて、経済能力向上支援研修を実施することで、起業に必要な知識と技能を備える機会を提供した。 ・目標 16.「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する」 （細目化ターゲット 16.1「あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。」、細目化ターゲット 16.a「特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する。」） ⇒本事業は若者の過激化を初期段階で予防することを目的としており、若者を心理社会的コミュニティワーカーとして育成しコミュニティを巻き込んで過激化予防の活動を実施することで、テロリズム・犯罪の予防や緩和に寄与するものである。
（４）持続 発展性	1. コミュニティのリソースを活用した活動展開 本事業のコアとなる心理社会的コミュニティワーカーは、地域住民及び行政を巻き込んでコミュニティの人材から選定した。育成の段階においては、心理社会的コミュニティワーカーと、コミュニティ団体や行政関係者等との関係性の構築を図った。これにより、事業実施後も心理社会的コミュニティワーカーがコミュニティのリソースを利用し持続的に活動を実施できることを目指した。 2. 地域コミュニティに根ざした既存の団体、関係者との連携 第 1 期事業では、セラピールームの設置場所としてコミュニティに深く根差した施設や人々が集まりやすい場所を選定し、啓発活動に行政関係者等を巻き込んで実施することで、本事業実施中から地域コミュニティが主体となって事業を実施するよう取り組んでいる。